

社会福祉法人すこやか福祉会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年6月1日から令和4年5月31日までの2年間

2 内 容

目標1: 時間外労働削減のため、ノー残業ダイの周知徹底を図る。

対策

- ・令和 2年 6月～ 時間外労働の現状を把握し、管理者会議時に周知徹底を図る。
- ・令和 2年 7月～ 職員向けに広報紙による周知を図る。

目標2: 育児休業及び小学校就学前の子を持つ職員の短時間勤務について、職員に向けた資料を作成し制度の周知を図る。

対策

- ・令和2年6月～ 活用できる制度について、わかり易い資料を作成し、職員に周知を図る。